

## 2 職員の給与の状況

### 【職員給与の状況】

市職員の給与は、国や県、ほかの地方公共団体との均衡を考えながら、議会の議決を経て、条例により決定されています。

財政状況が厳しい中で、平成19年度と平成20年度の2年間、市では独自に特別職及び一般職員の給与の削減を行っております。内訳は特別職の給料は10%、一般職員の給料は平均3%、そのほかに期末勤勉手当の役職加算額の10%、管理職手当の10%を削減しております。

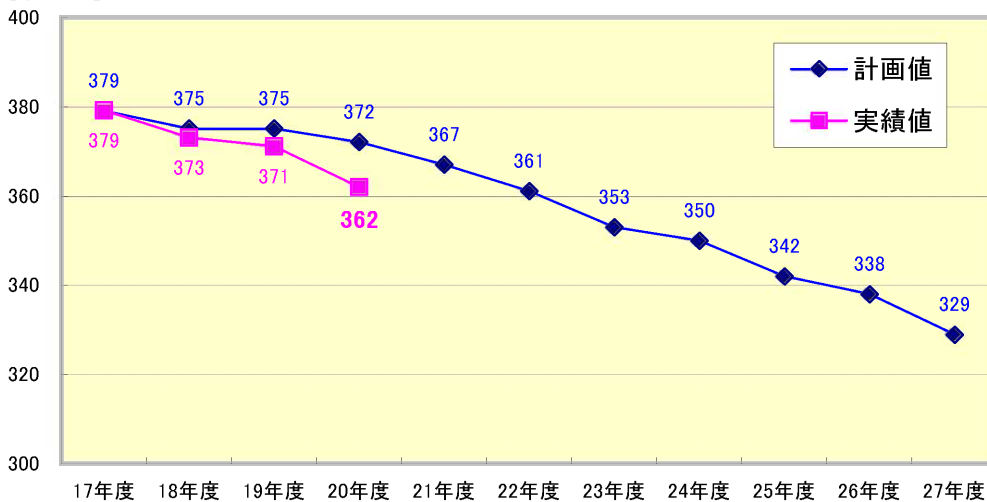
### 【定員管理の状況】

市では、集中改革プランに基づき、平成17年4月1日現在の職員数379人を基準に、平成27年4月1日の職員数を329人、10年間で50人の職員数を削減する目標を立て取り組んでいます。

進捗状況は目標を上回るペースで、3年間で17人の減になっています。(グラフ参照)

定員適正化計画の進捗状況(平成20年4月1日現在)

【単位:人】



### 2-1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	43,662	15,251,288	270,835	2,822,987	18.5	18.6

### 2-2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
	人	千円	千円	千円	千円
19年度	339	1,211,547	173,164	499,834 1,884,545	5,559

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

2-3 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東松島市	43.1 歳	315,073 円	364,128 円	343,134 円
宮城県	42.8 歳	354,037 円	419,614 円	388,352 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東松島市	44.8 歳	244,796 円	262,955 円	258,463 円
宮城県	49.6 歳	337,502 円	380,423 円	361,229 円
国	48.9 歳	284,679 円	—	320,623 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

東松島市では平成19、20年度に給料の独自削減を行っており削減後の金額です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

2-4 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		東松島市	宮城県	国
一般行政職	大 学 卒 (削減後)	172,200 円 168,756 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒 (削減後)	140,100 円 137,298 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒 (削減後)	137,200 円 134,456 円	141,900 円	—
	中 学 卒 (削減後)	121,600 円 119,168 円	125,400 円	—

2-5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数7年～10年未満	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満
一般行政職	大 学 卒	224,938 円	259,211 円	292,433 円
	高 校 卒	184,902 円	218,808 円	267,031 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	178,703 円	197,215 円	231,019 円

2-6 一般行政職の級別職員数等の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容および代表的な職種	職員数	構成比
6級	部長及び会計管理者の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	14人	5.5%
5級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	31人	12.3%
4級	班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	70人	27.7%
3級	主任の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	77人	30.4%
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	32人	12.6%
1級	定型的な業務を行う職務	29人	11.5%

(注)1 東松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

2-7 期末手当・勤勉手当

東松島市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,459 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,925 千円	—
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% (平成19、20年度は10%減額)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

2-8 退職手当(平成20年4月1日現在)

東松島市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし )			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	15,228 千円			

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

## 2-9 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)		654 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		130,772 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	16 %	0 人	16 %
宮城県仙台市	6 %	5 人	6 %
宮城県名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	0 人	3 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
宮城県仙台市	6 %	6 %
宮城県名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	3 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

## 2-10 特殊勤務手当 ※平成19年度からは特殊勤務手当を全廃しました

廃止した特殊勤務手当 ・感染症防疫作業手当 ・動物の死体処理手当  
 ・行旅死亡人処理手当 ・訪問指導従事手当

## 2-11 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	67,870 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	214 千円

(注)1 選挙による時間外手当も含まれておりますので、選挙のある年とない年では決算額に大幅な変動が生じます。

## 2-12 その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	国の制度との異同	異なる内容	支給実績(平成19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)
扶養手当	同	—	46,036 千円	229,032 円
管理職手当	同	—	19,805 千円	421,391 円
通勤手当	同	—	13,912 千円	51,237 円
住居手当	同	—	21,206 千円	203,905 円
広域異動当	同	—	— 千円	— 円
単身赴任手当	同	—	— 千円	— 円
宿日直手当	同	—	— 千円	— 円
休日勤務手当	同	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	同	—	— 千円	— 円
災害派遣手当	同	—	— 千円	— 円
寒冷地手当(経過措置中)	同	—	2,850 千円	17,063 円

## 2-13 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等			期末手当支給割合(平成19年度)	退職手当(算定方式)	
	減額前	減額率	減額後		(算定方式)	(1期の手当額)
市長	896,000円	10%	806,400円	3.35月	896,000円×在職月数×0.44	18,923,520円
副市長	711,000円	10%	639,900円	3.35月	711,000円×在職月数×0.26	8,873,280円
教育長	603,000円	10%	542,700円	3.35月	603,000円×在職月数×0.21	6,078,240円
議長	424,000円	3%	411,280円	3.35月	—	—
副議長	374,000円	3%	362,780円	3.35月	—	—
議員	350,000円	3%	339,500円	3.35月	—	—

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。